

STU 会員登録（兼 JTU 登録）について

拝啓

皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、トライアスロンの競技団体への登録に対してご興味をお持ち下さり、誠にありがとうございます。

さて、『2010年度 STU 会員登録（兼 日本トライアスロン連合（JTU）登録）』の受付を下記の通り実施します。今後ともトライアスロンの普及・発展と会員の皆様へのサービス向上に努めてまいりますのでご支援・ご協力宜しくお願い申し上げます。

敬具

1. 平成22年度のSTU会員種類及び会費等について

会員の種類	年会費 (円)	申請書送 付方法	お支払い方法(手数料：円) 詳細は各振込機関にてご確認ください	会報・大会 要項送付	総会 議決権
一般(既存)会員	4,000	郵送・FAX	郵便振込(80~)	メール便	有
一般インターネット会員	3,500	インターネット	カード(145)、コンビニ(145)、郵便振込(80~)	PDFファイル	有
一般団体(チーム)会員	3,000	インターネット ・郵送・ FAX	カード(145)、コンビニ(145)、郵便振込(80~)	メール便(代表 者のみ)	有
高校生(既存)会員	1,500	郵送・FAX	郵便振込(80~)	メール便	有
高校生インターネット会員	1,000	インターネット	カード(145)、コンビニ(145)、郵便振込(80~)	PDFファイル	有
高校生団体(チーム)会 員	1,000	インターネット ・郵送・ FAX	カード(145)、コンビニ(145)、郵便振込(80~)	メール便(代表 者のみ)	有
小中学生(既存)会員	300	郵送・FAX	郵便振込(80~)	メール便	無
小中学生インターネット会員	300	インターネット	カード(145)、コンビニ(145)、郵便振込(80~)	PDFファイル	無
小中学生団体(チーム) 会員	300	インターネット ・郵送・ FAX	カード(145)、コンビニ(145)、郵便振込(80~)	メール便(代表 者のみ)	無

*2010年度登録受付は1月20日から開始します。

*会員登録有効期間は2010年4月1日若しくは登録手続完了日~2011年3月31日です。

*年会費振込口座：郵便振替口座番号 00110-0-9677 口座名：埼玉県トライアスロン連合

● 『団体(チーム)会員』について

JTUでは07年度から、よりいっそうのトライアスロンの普及・会員増を目指して、『団体会員登録』を開始しました。STUも08年度より団体登録の受付を開始致しております。以下、団体登録の概要です。

1. 団体の代表者の方は『メールアドレス(携帯アドレスは不可)』と『チーム名』の登録を必須とさせて頂きます。電子メールで大会情報、会報等を送付させていただきます。(代表者の方のみ)
2. 団体は、職場、チーム、お友達やご家族など二人以上の方ならどなたでも結構です。
3. 団体一括で登録・会費納入が原則ですが、年度の途中から団体構成員の追加も認めます。
4. 年会費が高校生以上で割引になります。(上記一覧表参照)

● 『インターネット会員』について

1. 年会費が高校生以上で割引になります。(上記一覧表参照)
2. STUからの大会情報等は電子メールにてお送りします。

2. STU会員登録(JTU登録)手続き等について● 継続登録の方(平成21年度及び過去にSTU会員登録されたことのある方)

- インターネット会員登録をご希望の方はSTUホームページ <http://www.stu-triathlon.com> の『インターネット会員登録』に進み必要事項を記入の上、画面に従い手続きを進めてください。
- 既存の会員を希望される方は『郵便振替用紙』により年会費4,000円(高校生は1,500円、小中学生は300円)をお振込下さい。お振込だけで継続の手続きが完了いたします。

→ STU では年会費の複数年払い制度を設けています。詳細は事務局までどうぞ

● **新規に STU 会員登録をご希望の方** (他都道府県競技団体又は学生連合から J TU 登録されていた方で埼玉県登録に変更される方も含む)

→ インターネット会員登録をご希望の方は STU ホームページ <http://www.stu-triathlon.com>

の『インターネット会員登録』に進み必要事項を記入の上、画面に従い手続きを進めてください

→ 既存の会員を希望される方は J TU 加盟団体個人登録申込書を STU 事務局までご請求下さい。必要事項をご記入の上返送頂き、年会費をお振り込みください。

3. 平成 22 年度 STU 会員登録のメリット (インターネット会員、既存会員共通)

- ・自動的に J TU に登録され、J TU 登録義務大会への参加資格が獲得できます。
- ・各種会員向けのイベント (含む大会) を企画致しますので、これらを会報やパンフレットでお知らせします。
- ・推薦状の提出が求められる国内外の大会等への出場に関して、必要な手続きを行います。
- ・事故やトラブルが発生した時、所属競技団体が有形無形の後ろ楯として機能します。(特に海外レースに出場される場合は、極力事前に事務局までご一報 (電話、電子メールで可) 下さい。)

4. 平成 22 年度 (2010 年 4 月～2011 年 3 月) の会員登録はお早めに

『インターネット会員』は 2010 年 9 月 30 日まで 『団体会員』『一般会員』は通年でお受けいたします。以上、登録に関してご不明な点がございましたら STU 事務局までご一報下さい。

5. ライセンスカード発行について

登録者全員に埼玉県トライアスロン連合発行のライセンスカード(登録番号通知)をお送りします。毎月 10 日までに入金頂いた方に翌月初めに発送予定です。ライセンスカード若しくはお振込みの控え (ライセンスカードが届いていない場合) は大切に保管し各参加大会にはかならず持参してください。

登録番号早期(発送予定前)通知等の個別対応は原則的に行えませんのでお早目の登録手続きをお願い致します。

6. ルールブックの配布について

10 年度 STU へ新規会員登録頂いた高校生、一般の方全員に J TU 発行の『ルールブック』を差し上げます。よくお読みになり本年度の参加大会に役立ててください。ライセンスカードと共にお送りいたします。

7. J TU 公認審判員資格保持者の年会費免除について

埼玉県トライアスロン連合では昨年度より J TU 公認審判員資格保持者(但し、有効期限内)の年会費全額免除を実施いたしております。埼玉県トライアスロン連合会員登録を希望される方(継続も含む)で今後大会運営に審判員としてかかわりたいと考えていらっしゃる方は 2/28(日)に実施される審判員試験(全国統一)を受講・資格取得されこの制度の有効利用されてはいかがでしょうか?

また、審判資格有効期限が切れている方も資格復帰の救済処置がありますので事務局までご相談ください。

8. J TU 強化指定選手の年会費免除について

埼玉県トライアスロン連合では、J TU ジュニア強化指定選手に指定された会員の年会費を高校卒業年度まで全額免除致しております。過去に指定選手となった方は継続の手続きは不要です。新年度のライセンスカードは 2 月末にお送りする予定です。(一般の強化指定選手は当該年度のみ年会費を免除致しております。ジュニアと同様継続手続き不要です。)

〒359-1112 埼玉県所沢市泉町 906-35

埼玉県トライアスロン連合事務局 加藤稔

メール : pi7m-ktu@asahi-net.or.jp HP : <http://www.stu-triathlon.com>

m-TEL : 090-7216-3528 / 070-5582-2167 FAX : 04-2926-1831